

## ●国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会設置要綱

平成30年7月26日  
日本学術会議第266回幹事会決定

(設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2 委員会は、見直し後の国際リニアコライダー計画について、研究の学術的意義や学術研究全体における位置づけ、国民及び社会に対する意義、施設の建設及び運営に関する諸条件などについて調査審議する。

(組織)

第3 委員会は、12名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(分科会)

第4 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。

分科会	調査審議事項	構成	設置期限
技術検証分科会	国際リニアコライダー計画の見直し案の妥当性の検証のうち、 1. 大型施設の技術的成立性 2. 経費算定 3. 経済的波及効果 4. 環境影響評価 に関すること	8名以内の会員又は連携会員	平成31年 7月25日

(設置期限)

第5 委員会は、平成31年7月25日まで置かれるものとする。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第7 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

## 附 則

この決定は、決定の日から施行する。